

仕 様 書

目 的

- ・水道施設台帳システム稼動させることを目的とし、その機器等を調達する。

リース期間

- ・令和7年7月1日から令和12年6月30日まで

システム機器等構築内容

- ・機器については令和7年7月1日から使用できるよう、搬入及び設置を行い正常動作確認を行うこと。（調達を行う機器等構成内容は別紙参照）
- ・入札にあたって、機器等の搬入、設置、工事、調整及びこれに付随する作業、部品、機器等仕様に示す消耗品に要する費用についても全て含めること。
- ・本仕様で調達するパソコンに対しては、初期設定を行い付属のソフトウェア及び導入するソフトウェアがある場合はインストールした状態で納入すること。

納入場所

- ・奈良県高市郡明日香村大字橘21番地 奈良県広域水道企業団 明日香事務所

設置場所

- ・機器の設置場所は以下の予定です。
令和7年9月30日まで 奈良県高市郡明日香村大字橘21番地
奈良県広域水道企業団 明日香事務所
令和7年10月1日以降 奈良県橿原市川西町1-38-2
奈良県広域水道企業団 橿原事務所

機器の保守対応

- ・リース機器は、メーカーのオンサイト保守契約を含むこと。
- ・保守対応時間は、平日（月曜日から金曜日）の9:00～17:00とする。
- ・修理時の交換部品代は保守費に含まれるものとする。（ただし、有償保守部品は除く）
- ・機器等の保守については、すべての機器等において現地にて対応すること。
- ・機器等の保守対応の連絡先（窓口）は、原則として一つとし、ハードウェアのトラブル時には、サービスエンジニアが現地に訪問し迅速にトラブルを解決すること。
- ・原則として、故障発生の連絡当日もしくは翌営業日に対応できるよう、技術員を配備または手配すること。

支払方法

- ・年度一括払い（初年度はリース開始1ヶ月後 翌年度は4月以降）

その他

- ・契約終了後は機器の引き上げを行うこととする。
- ・契約期間内に契約解除の必要が出た場合には、残期間分の精算を行い、機器を引上げるものとする。